

堺市立総合医療センターにおける放射線関連機器維持管理業務に係る一般競争入札を実施するので、地方独立行政法人堺市立病院機構契約規程（平成24年制定）第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成31年1月30日

地方独立行政法人堺市立病院機構
理事長 門田 守人

1 契約担当部署

地方独立行政法人堺市立病院機構 堺市立総合医療センター 事務局 管理課
堺市西区家原寺町1丁1番1号
電話 072-272-9958 FAX 072-272-9911

2 入札に付する事項

- (1) 契約名 放射線関連機器維持管理業務（詳細は別紙「仕様書」のとおり）
- (2) 数量 別紙「仕様書」参照
- (3) 履行場所 堺市立総合医療センター（放射線検査・放射線治療・核医学検査）
- (4) 契約期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで
- (5) 本契約については、地方独立行政法人堺市立病院機構契約規程（平成24年制定。以下「規程」という。）第10条に規定する方式により落札者を決定する。

3 入札参加資格に関する事項

入札参加資格は以下の条件すべてに該当するものでなければならない。

- (1) 規程第3条及び地方独立行政法人堺市立病院機構契約規程実施細則（平成24年制定。以下「実施細則」という。）第2条の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者（同法第199条に規定する更生計画認可の決定（旧法第233条に規定する更生計画認可の決定を含む。）を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（同法第174条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 堺市暴力団排除条例及び堺市暴力団排除条例施行規則による行政処分を受けていない者。
- (4) 組合や協会等の各種団体については、その構成員が本契約に入札参加申請を行っていないこと。

4 入札参加手続きに関する事項

本入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格審査申請を行い、入札参加資格の審査を受けなければならない。

- (1) 申請方法及び申請書類
別途入札説明書に定める。
- (2) 提出先
〒593-8304 堺市西区家原寺町1丁1番1号
地方独立行政法人堺市立病院機構 堺市立総合医療センター 事務局 管理課
- (3) 入札参加資格審査申請締切日
平成31年3月5日（火）必着

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

平成31年3月18日(月) 午前11時00分

(2) 場所

堺市西区家原寺町1丁1番1号

地方独立行政法人堺市立病院機構 堺市立総合医療センター 4階 会議室1

(3) 郵送又は電送による入札は認めない。また、入札に当たっては、入札参加資格確認結果通知書(写し可)を持参すること。